

# 農業委員会からのお知らせ

問 農業委員会事務局 ☎75-4831



## 農地の適正な管理をお願いします

農地の所有者や借主は、農地の適正かつ効率的な利用の確保に努めなければいけません。農地を放置すると、雑草などが繁殖し、病害虫などの発生原因となります。耕作ができないうちでも、近隣の耕作者に迷惑がかからないよう、草刈りをするなどの適正な

管理にご協力をお願いします。なお、農地の貸し付けや譲渡を希望される場合、借り受け農地を計画通り耕作できなくなった場合は、農業委員会事務局または各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

## 農地パトロールを実施しました

農業委員会では、遊休農地（荒廃農地）の発生防止や解消を目的に、毎年8月から9月を重点期間と定め、各地区担当の農業委員と農地利用最適化推進委員で農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。



## 新農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

農業委員は主に、農地の貸し借りや売買、農地転用申請などの審議や農業委員会の活動方針の決定を行います。農地利用最適化推進委員は主に、活動方針に沿って担い手への農地集積や集約、遊休農地の発生防止や解消、新規参入の促進などの活動を行います。

【任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日】

### 【農業委員（12人）】◎会長 ★職務代理者

野方 信良（北坊）、上瀧 悟（渋谷）、永洲 晴彦（後野）、★塚元 秀利（西ノ谷）、陣内 敬（石州分）、片桐 伸子（撰分）、小園 克司（浦町）、古賀 正和（谷）、白田 幸（吉の尾）、柴田 利英（板屋上）、原 久美子（多久原）、◎小園 敏則（山犬原）

### 【農地利用最適化推進委員（10人）】

七田 勝三（大門）、中村 忠（古賀二区東）、北島 繁安（桐野）、中島 昌平（西山）、陣内 清春（西の原）、中村 雅彦（宮ノ浦）、小園 利昭（平野）、富永 利博（白仁田）、野口 義光（山犬原）、諸石 一郎（両の原）



# 多久公民館・西多久公民館の管理人を募集します

問 中央公民館（教育振興課 社会教育係） ☎74-3241



多久公民館・西多久公民館の維持管理をする住み込みの管理人を募集します。

## ■職務内容

- 公民館の開閉および公民館内外の清掃
- 時間外の公民館の管理
- 非常時の通報、その他館長が指示する業務

## ■応募資格

- 令和3年4月1日から公民館の管理人室に住み込みできる人（单身不可）
- ※ただし、西多久公民館は令和3年1月1日から住み込み可
- 令和3年4月1日現在、満68歳未満の健康な人

## ■募集人員 各1人

## ■勤務条件

- 平日17時15分（職員との打ち合わせ17時から）～翌8時30分まで

- 土・日・祝日・年末年始は終日勤務
- 住み込みにかかる管理人室の使用は無料（水道光熱費は自己負担）
- 社会保険等なし、傷害保険あり

■契約期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（西多久公民館は令和3年1月1日～）

※75歳を迎えた年度の3月まで1年単位で更新あり

■管理委託料 月額51,000円（10月22日現在）

## ■応募方法

履歴書（写真付き）に必要な事項を記入し、中央公民館へ持参、または郵送（〒846-8501 北多久町大字小侍7番地1 多久市教育委員会 教育振興課宛）してください。（11月27日金必着）

■募集期間 11月1日(日)～27日(金)

■面接日 12月中旬（申込者に通知します）